

令和元年11月定例市議会

施政方針要旨

総社市

いよいよ新しい任期がスタートし、改めて、身が引き締まる思いがしております。この謙虚な気持ちを大切にしながら、これまでの政策を論ずるのではなく、これからの総社の未来を語るとともに、時代の変化に応じて、これまでに私自身が行ってきた政策も見直す覚悟をもって、初当選の時以上の熱い気持ちで、新たな時代をリスタートしてまいります。

総社市全体の人口や税収は着実に増加を続けております。今こそが、さらに総社市を発展させていく千載一遇の機会であり、大いなる変革の時だと考えております。この機をとらえて、限りなきチャレンジに取り組んでまいります。特に、J R桃太郎線のL R T化や、企業誘致などによる雇用の創出など、将来さらに伸びゆく総社市に向けた政策を実行に移してまいります。

他方、福祉分野に目を転じると、ひきこもりや児童虐待など、新たな社会課題が次々と生まれてくる現実があります。さらに、虐待と貧困、認知症とひきこもりなど、それらの社会課題が相互に関連しているのも事実です。総社市では、障がい者千人雇用や、ひきこもりの方の社会進出など、課題

ごとの解決に向けて着実に取り組んでまいりました。

しかしこれからは、そのような多種多様な社会課題を、一元的に対応する体制の構築が必要になると考えております。

また、総社市の周辺部においては、人口が減少し、過疎化が急速に進んでいる地域があります。こうした地域での生活を維持していくためにも、道路や田畑の管理や防災、福祉など、地域が抱える課題を解決していかなければなりません。

このような福祉分野での課題と、地域での課題を解決するためには、地域のみなさんと市役所がともに課題の解決に取り組む「地域の一元化」とともに、市役所側も必要に応じて体制を変えていく、「行政の一元化」を図る必要があると考えております。この体制の一元化を通じて、経費削減も見据えながら、課題解決のために、取り組んでまいりたいと思います。

その実行のために地域と市役所がより近く、顔が見える関係を構築し、その変革を着実に実行に変えていく決意でございます。「寄り添う総社市政」、これこそが、これからの

総社市政の最大のテーマと位置付けます。

(1) 被災者に寄り添う復興へのリスタート

第一に、総社市の最優先課題に位置づける復興について、被災者に寄り添う復興へリスタートしてまいります。

1月25日から、新たに、「被災者寄り添い室」を配置し、復興推進室、社会福祉協議会とも連携し、徹底的に被災者に寄り添ってまいります。私は、これまで、東日本大震災や熊本地震など、多くの被災地を訪れてまいりました。その場で感じたことは、住宅再建や、道路整備などは粛々と行われ、まちは徐々に、元の姿を取り戻していきました。しかし、被災者の方からは、その後の行政への不満、寂しさ、喪失感というものになくならず、心の復興が実現できていないと感じました。その時の拭えない思いから、社会福祉協議会に任せきりにするのではなく、被災者寄り添い室に6名を配置し、市職員自らが、1軒1軒のお宅をまわり、一人ひとりを大切にす行政を、より明確にすることといたしました。

11月28日現在、昭和仮設住宅に19世帯36人、西仮設住宅に12世帯25人、さらに、借り上げ住宅などを含めると、今なお、95世帯195人の方々が、将来に対する不安を抱えたまま、不自由な生活を強いられておられます。また、ご自宅が浸水し、多大な被害を受けながらも、その中で、頑張っていらっしゃる方々を含めまして、すべての世帯を訪問し、少しでも、疲れや寂しさが和らぐように、寄り添ってまいります。まずは今年中に、復興住宅の建設戸数を決定し、切れ目なく、移り住んでいただけるように、復興住宅を整備してまいります。そして、みなし仮設住宅に入居されている方も含めて、入居から2年が経過した後も、1カ月1万円のご負担で、安心して暮らしていただけるよう、制度設計を急いでまいります。

また、先ごろ岡山県が発表し、11月定例岡山県議会に提出される「被災者の転居費用の助成制度」についてでございます。本市における、仮の住まいへの入居世帯は、すでに転居された世帯を含めて147世帯で、そのうち県の対象としない、いわゆる災害救助法の適用対象外となる世帯は、

43世帯でございます。本市では、対象外となる世帯についても、岡山県と同様、最大30万円の助成を行うこととし、今議会に、追加で補正予算案を計上する予定としております。

5年間で、総額22億円を予定している復興計画でございますが、財政状況も勘案しながら、前倒しできるものは前倒しし、一刻も早い復興に向けて、迅速に取り組んでまいります。

(2) 地域一元化システムの構築へのリスタート

第二に、全国屈指の福祉文化先駆都市を実現するためのリスタートを図り、地域一元化システムを構築してまいります。

これまでの量の確保から、質の向上へ転換するとともに、縦割りの行政から、横の連携を図り、一元化した対応ができる体制整備に着手してまいります。将来的には、障がい者、高齢者、ひきこもり、いじめ、児童虐待などの福祉分野のメニューを、地域ごとに担う体制を構築してまいります。

誰もが権利を得て、生まれてきてよかったと思い、いき

いきと暮らせる社会の実現を目指し、障がい者や認知症、ひきこもりの方などの、社会参加を後押しし、中四国初のLGBTに関する条例や、多文化共生の推進、60歳からの人生設計所、こども虐待ゼロなど、様々な分野と融合させてまいります。そして、地域の皆様と協力しながら、一元化した対応ができる体制整備に着手してまいります。

(3) 行政一元化システムの構築へのリスタート

(人口減少地区における将来ビジョンの策定)

第三に、すべての地域において、均等な発展を図るためのリスタートとして、人口減少地区における将来ビジョンを策定し、行政一元化システムを構築したいと考えております。

総社市では、11月28日現在の人口が、6万9,266人を数え、平成23年以降、右肩上がりに増加し続けております。社会的に弱い立場にある方に寄り添った総社流の施策や、グランドデザイン改革などが奏功し、市全体としての人口増加は軌道に乗りました。

これからは、さらに先回りして、人口減少地区における、

優しさを込めた、将来ビジョンを描き、地域と行政が、車の両輪として協調体制を組み、支えあう仕組みが必要であると考えます。市道管理、空き家、耕作放棄地、医療、福祉、交通、教育など、地域が抱えるあらゆる難題に、一元化して取組むために、市役所の組織体制を変えていくこともにらみながら、地域力と職員力を強化し、さらに、親密な連携を構築してまいりたいと思います。

(4) 新たなまちづくりへのリスタート

最後に、これまで描いてきた、経済の成長戦略を具現化し、さらに、大きな可能性を秘めた総社市の繁栄をけん引できるよう、リスタートを図ってまいります。

特に、JR桃太郎線のLR T化については、具体的な現実論に即して検討、説明を行ってまいります。できるだけ早い時期に、新駅の位置や運行時間、運行本数、総事業費などを皆様にお示しし、現実化してまいります。あわせて、駅周辺のまちづくりや、総社市全体の公共交通の議論を深め、形に変えてまいります。

来年4月に施行予定の立地適正化計画では、現在の市街化区域内の充実を図りつつ、服部駅周辺整備とあわせて、県大周辺の学園都市構想を、具体化してまいります。また、総社インターチェンジ周辺は交通の要所であり、産業振興エリアとして、大変好立地であることから、国や県に働きかけて、企業誘致を促進し、雇用増、人口増、税収増を後押しする起爆剤として、考えてまいりたいと思います。

新庁舎建設事業は、合併特例債の期限となる令和6年度までの完工を目指し、知恵を絞っております。市民を守る、防災拠点としての機能はもちろんのこと、総社らしさにこだわり、障がい者など、社会的に弱い立場にある方に優しい「総社愛」あふれる庁舎にしたいと考えております。

以上、総社の未来を支える4本の柱について、申しあげてまいりました。なお、空席となっております副市長については、新たに、総務省の方をお迎えし、総社市を発展に導く原動力となっていきたいと考えております。

人口10万人のまちを目指す心意気を持ち、まったく新しい総社市に向けて、リスタートいたします。地域と、市役所が融合し、一元化した仕組みの構築を目指してまいりますので、議員の皆様におかれましても、一層のご理解とご協力をお願いし、私からの施政方針といたします。